

奈良県高校生議会「提言」目次

| 番号 | 件名 | 趣旨弁明者 | 賛成者 |
|-----------|--|-----------------------------|--|
| 提言 第1号 | 脱・現代っ子 ~たくましく成長するための新しい条例制定~ | (権原高等学校) 田中 美帆 <1番> | (育英西高等学校) 羽尾 涼峰 <11番> (歴傍高等学校) 稲音和貴 田原 <19番> |
| 提言 第2号 | 奈良県の文化を通した子育てしやすい環境づくり | (添上高等学校) 新谷 啓 <6番> | (大淀高等学校) 田中 大樹 <14番> (奈良情報商業高等学校) 上西 美歌 <25番> |
| 提言 第3号 | 奈良の観光の強化について | (育英西高等学校) 中井 泰緒 <10番> | (権原高等学校) 西川 由既 <2番> (歴傍高等学校) 高住峻太郎 <21番> |
| 提言 第4号 | 農業と医療が連携した地域づくり | (大淀高等学校) 林 祐那 <16番> | (添上高等学校) 岩田 菜摘 <8番> (奈良情報商業高等学校) 武山 月香 <26番> |
| 提言 第5号 | 奈良・海外高校生交流観光イベントによる、海外の高校生との交流の活性化について | (歴傍高等学校) 岡部 百華 <20番> | (権原高等学校) 竹本 祐哉 <3番> (育英西高等学校) 舞田島 月佳 <12番> |
| 提言 第6号 | 既存の資産活用と循環を目指して | (奈良情報商業高等学校) 福本 真帆 <23番> | (添上高等学校) 光山 裕哉 <7番> (大淀高等学校) 吉村 悠里 <17番> |

提言第一号

脱・現代っ子　くたぐましく成長するための新しい条例制定！

ここ数年間、奈良県のみならず日本は大変な就職難で、有名大学を卒業しても就職できないというようなことが問題となっています。就職活動の際どのようにして個性をアピールし、他者との差をつければ良いのか。それは幼い頃の生活環境にあると考え、奈良県はこれにいち早く取り組むべきだと考えます。

近年はスマートフォンや携帯型ゲーム機が多く普及し、電車などで小さな子供が熱心にゲームをしている姿を見かけることがあります。二〇一四年の時点でも小学三年生でも四一・六%がケータイ・スマートフォンを所有しているという、驚きの結果となっています。さらに十代のソーシャルメディアの平均利用時間は、平成二十五年では一日平均六十五・二分で平成二十六年には七十九・〇分と、一時間を超える上に年々利用時間が伸びています。また小学生の八八・九%がニンテンドーDSを所有しているという数字があります。このことを受けてか、最近は外で遊ぶ子どもをあまり見かけなくなり、「奈良県の主な政策集」にもあるように授業外でも運動すると答えた小学生の指標が、全国平均を五〇として平成二十年度は五四・六だつたのが平成二十五年度には五〇・九と、低下しています。

これらの結果から、現代の子どもはこれから更に他人と直接関わる機会が減少し、また幼少期に体を動かすこと、つまり遊びを通して、人間関係を構築していくことが出来なくなり、今後もつとも必要とされるコミュニケーション能力のさらなる欠如につながるようになります。これから周りの人と差をつけるには勉強だけでなくネットという孤立環境から脱出し、幼い頃から外で友達と、身体と言葉を使って遊び、人間関係を学び、会話力やチャレンジ精神、感受性を養い、また他人のよさを知り、自分の得意なことを見つける機

会を設けることが必要ではないかと考えます。

そこで、画面の外に目を向けさせるために小学校低学年以下にケータイ・スマートフォン及び携帯型ゲーム機を持たせない項目を含んだ「たくましく成長するための新条例」を定めることを提案します。ただ規制するだけではなく、その代わりに家族や友人たちと奈良県内のプールや遊園地、博物館等の有料施設で使用できる「遊び場利用券」を発行します。これにより外で過ごす時間を増やし、家庭内での親子のコミュニケーションも増やすことが可能です。地域の集まりにも積極的に参加させ、地域の方々、異なる年齢層との交流も図ります。これは地域の安全対策にもつながります。こうして、たくましく少年期をすごした若者たちが大人になり、奈良県から世界に飛び出していくことでしょう。

平成二十七年八月二十日

奈良県高校生議会

提言第二号

奈良県の文化を通した子育てしやすい環境づくり

私たちは、奈良県の文化を通した子育てしやすい環境作りについて、次のように提言します。

先日、テレビのニュース番組で、生駒市が「関西住みよさランキング」で四位であるというニュースを目にしました。その主な理由は、大阪へのアクセスが便利なこと、子育ての環境が整っていること、でした。ある住宅メーカーが二〇一二年に実施した調査によるところ、「子育てのために外せないとと思う住環境の条件」として、「近隣の生活施設（病院・ショッピング施設・図書館など）が豊富」「安全な通学路」「保育園・幼稚園などの近隣整備」「子供の遊び場所が豊富」などが上位を占め、子供の成長に関する事柄に关心が高いことがうかがえます。

しかし、それだけが子育てに必要な、魅力ある環境なのでしょうか。

奈良県の将来を考えたとき、子供達に奈良県のことを好きになつてもらうことが大切です。

そのためには、奈良県の文化をよく知つてもらわなければなりません。教え込むのではなく、肌で感じてもらうことが必要です。たとえば、食文化を実際に体験するイベントや伝統産業に参加する催しをもつと増やすことが考えられます。また、そのような催しに将来を担う子供達が参加することで、新たな文化が芽生えることもあります。

住環境には、利便性だけでなく、その土地の生活文化も大いに関わってきます。

子供達が奈良の文化の中からすくすくと育つ環境を整えることは、将来の奈良県をより良くする第一歩だと思います。

以上のことから、私たちは、奈良県の将来を担う子供達が、奈良県の文化を通して豊かに育つ環境を作ることを提言します。

平成二十七年八月二十日

奈良の観光の強化について

私たちは、奈良県の観光を盛り上げるために、従来の紙媒体のスタンプラリーではなく、スマートフォンなどの端末を用いた「歩きマイル」というポイント制のスタンプラリーを提案します。

この制度を導入することによつて得られる利点として、次の三点が挙げられます。

一点目は、ポイント制では対象の店舗すべてを訪れる必要がなく、ポイントに応じた景品がもらえるようにすれば、誰でも気軽に参加できるはずです。また、その参加店舗の中にホテル・旅館を含むことで、奈良県内で多くのお金を使つてもらえると思います。さらに、ポイントの有効期限を設定せず、再び奈良を訪れた際に以前のポイントを引き継いで利用することができれば、何度も足を運ぶことに繋がり、観光客数の増加が見込めます。

二点目は、徒步でまわることによつて、自動車で通るだけでは見過ごしてしまつていた店舗にも訪れる機会が増えると思います。また、専用のアプリを開発し、万歩計で歩いた距離によつてもポイントが加算されるようなシステムにすれば、徒步で様々な地域を訪れる人がより一層増えるのではないかでしょうか。

三点目は、ポイントの管理をコンピュータ上で行うことと、店舗ごとの観光客数を奈良県が把握することが出来ます。たとえば、前年度比で観光客が増加している店舗に、補助金の支給などといった形で、観光で得た利益を還元することが出来れば、店舗間の競争意識を刺激し、観光業の活性化に繋がるのではないかと考えます。

以上のことにより、私たちは、インターネット上でポイント管理を行うスタンプラリー「歩きマイル」の実施を提言いたします。

提言第四号

農業と医療が連携した地域づくりについて

奈良県の南部・東部地域はかつて第一次産業が盛んでしたが、現在は昭和二十五年と比べると、いずれの地域も第一次産業への就業者数は一割程度となっています。地域の気候や地形を生かしきれなまま、少子高齢化が進み、若者の県外の流出が起こっています。

そこで提案するのは「農業と医療が連携した地域づくり」です。

高齢者と若者が協力して農業を行い、その結果、労働力の確保に加えて、健康の増進に繋げることができれば、奈良県は安心して仕事ができ、医療が受けられる地域づくりを進めることができます。

具体例を一つ挙げますと、医療の現場に農業を取り入れ、健康の増進やりハビリができるようにします。それらをサポートする機関を設け、若者が農業のサポートを行いながら、地域で生産されたものを地域で加工して販売することで、奈良県の魅力を伝え、地域の活性化に努めていくというものです。

病院の所有する農園を設け、作物を育てる中で、患者は農業を通じて健康を取り戻していき、若者を中心とした働き手は農業を学び地域作りに貢献するという流れになります。

北海道では同じような取り組みとして、医と農の連携による「リハビリ・りんご園」が実践されています。

以前農業をされていた高齢者も多いことから、身体を使つた作業を通して、その方々の身に付けた智恵や農業の技術、これまでの人生で学んだことを伝える喜びを感じてもらい、高齢者の心身の健康増進を図ります。それと同時に、若者が一緒に作業をしながら農業を学び、共通の体験や話題を持つことにより、人や社会との交流が活発になります。

このように、医療の観点から、異なる世代の人々が農業を通して互いにサポートし合う、「ファームセラピー（農業療法）」の概念をもつた、農業と医療が連携した地域づくりを提言いたします。

平成二十七年八月二十日

奈良県高校生議会

提言第五号

奈良・海外高校生交流観光イベントによる、
海外の高校生との交流の活性化について

奈良県には魅力的な遺産や観光地がありながらもリピーターがないことが問題点のひとつに挙げられます。

そこで観光客の中でも海外の高校生に焦点を絞り「奈良・海外高校生交流観光イベント」を立ち上げ、英語を使用または学んでいる海外の高校生との交流と観光のために「奈良 G1 o b a 1 S i g h t s e e i n g」という機関を設立し、これを積極的に活用することを提案します。

この企画は「大仏・鹿」だけではない様々な奈良県の魅力を伝えるために、現在奈良県の高校に取り入れられている「奈良T I M E」の授業を利用し、奈良について深く知ると共に、学んだ奈良の歴史や伝統ある文化を海外の高校生に紹介、交流しながら観光や実際の文化体験などを楽しんでもらおうというものです。

具体的な考えとしましては、たとえば、文化会館や県庁を拠点とする仲介センターを置き、そこにホームページなどで海外の高校や県内の高校、また個人が登録します。すると仲介センターによつて、登録された海外の高校の希望者と県内の高校生とが繋がることができ、観光交流会が実現されます。観光案内をするにあたつて、県内の高校生で事前学習会を行うことにより、海外の高校生にとつての奈良観光をより濃密な時間にしていただきます。

特に「高校生」と対象を限定したのは、グローバル化の進む社会でこれから時代を担つていく過程の段階である高校生には沢山の経験が必要であるため、この企画を通してグローバル社会で生きていぐ人材の育成に繋げることができるのでないかと考えたからです。

また、観光消費額の増加と共に、次代を担う若者が奈良の深い魅力に触れることで、将来的に再び奈良に来てもらうことが期待できるのではないでしょうか。目先の利益だけでなく未来の観光業、これからへの教育にもメリットを及ぼすことに期待し、私の提言とさせていただきます。

平成二十七年八月二十日

奈良県高校生議会

既存の資産活用と循環を目指して

豊かな山々に囲まれた奈良盆地。「万葉集」にも詠われた大和三山。見事な景観美を見せる田園風景。さらには、世界遺産や国宝に指定された数多くの寺社や歴史的建造物と、私たちが暮らす奈良は素晴らしい自然環境と多くの観光資源に恵まれた地です。この地で生まれ育つた私自身も、奈良が「ふるさと」であることを誇りに感じています。誰もが、一度足を踏み入れると、日々の雜踏の中で忘れていた「ふるさと」を思い出すのではないでしょうか。

私は、「奈良に流行は不要だ!」と考えています。昨年のさだまさしさんとの対談で、荒井知事もおっしゃっていました「奈良は冷蔵庫」という言葉。つまり、古き良きものが時空を超えてそのままの姿で現存し、更には、長い年月をかけて守り築いてきたこの魅力こそが、他県には真似できない「奈良ならでは」の「資産」だと考えるからです。そこで私は、既存の「資産」を誰もが「ふるさと」に帰ってきた」と思えるような形で活用し、そのために必要な情報発信の在り方を提案いたします。

奈良県は、京都府、大阪府、和歌山県、三重県の二府二県に隣接しています。その県境には、そこが県境であることを示す標識が立てられています。これを鮮やかな色や絵で彩り、各地の個性を發揮した「見せる標識」にしてみてはどうでしょうか。「ふるさと」という言葉から、山や小川、田んぼなどが思い浮かびます。一例として、田園風景を背景にした上に「奈良県」という文字を表記してみたり、また、これはすでに一部の市で行われていますが、県境や主要幹線道路のガードレールを濃朱にしたり、ポールに鹿を模した人形を飾ったりと、県内全域に統一感を持たせ、訪れた人に「ここが奈良だ」「ここからが奈良だ」と視覚的に認識してもらう方法もあります。これらのことを通して、訪れる人の心に癒やしをもたらすことができれば良いと考えています。

さらに、今年施行された「空き家対策特別措置法」により、空き家調査が進むことが予想されます。空き家になつたことすぐに処分してしまうのではなく、それを「資産」として活用することを提

案します。特に、山間部や中南部の農村地帯には、魅力に溢れた古民家が数多く存在しています。これを宿泊場所として整備できると思いますし、そのような例があるとも聞いていますので、県としても支援することはできないでしょうか。すでに、農家民宿のシステムは構築されていますから、運用は可能だと考えられます。この事からも、奈良を訪れる多くの人に「ふるさと」を提供できるのではないかでしようか。

以上の二点から、奈良を訪れる人は、この地に一步足を踏み入れた瞬間から、全身で奈良を感じ、癒やしと懐かしさを味わうことになるのです。立地条件や設備の快適さだけを追い求めた近代ホテルとは違うやすらぎを提供できればと期待し、提言いたします。

平成二十七年八月二十日

奈良県高校生議会